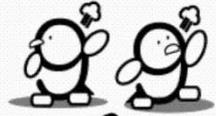


2014年5月 46号

平和憲法を守ろう!

9 ひらつか



9条の会 ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 TEL0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エケルブルビル3階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/



五月三日憲法記念日の
平塚駅頭宣伝活動

第十回総会特集号

★風かおる五月。新緑の中に、ツツジのショッキングピンクの花が咲き乱れています。爽やかな暖かさの中で、生き物が、活発に動き回る季節となりました。

★七年前、安倍政権は国民投票法案を採決し、憲法改定を重要政策に掲げた参議院選挙では、大幅な議席減となり政権を放棄しました。

★民主党が公約違反で大幅に議席を後退させ、その反動で自民党が議席の過半数を獲得しました。第二次安倍政権はリベンジとばかりに戦争する国作りを復活させようとしています。

★集団的自衛権の行使容認。投票権十八歳を棚上げした国民投票法案改定を強行。武器輸出三原則の撤廃による死の商人の復活。戦争する国作りを着実に進めています。

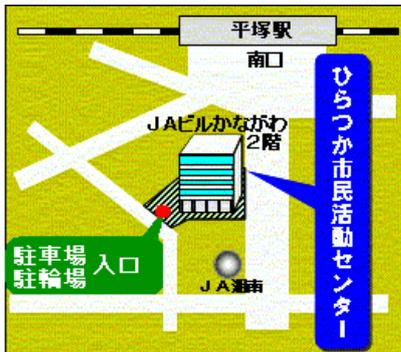
★国民は黙ってはいません。五月三日の日比谷公会堂では約四千人が参加し、改憲反対の集会を開催しました。平塚でも、全国の運動に連携して、改憲反対の宣伝活動を実施しました。

「ひらつか・9条の会」第10回総会に向けて

6月7日(土)午後2時～

JAビル2階市民活動センターA・B会議室

事務局



衆議院と参議院で与党が過半数を占め、安倍政権は、昨年、国民の耳や目をふさぐ「秘密保護法」を通しました。また、政府は、「武器輸出三原則」を撤廃し、原則として武器を輸出できる「防衛装備移転三原則」を定めました。これまでの自民党政権でも9条の規定から行使できないと解釈していた集団的自衛権の行使容認を検討しています。そして、議席の多数を背景に解釈改憲と明文改憲の両方から、9条をなくし、戦争ができる国にしようとしています。

西沙諸島や尖閣諸島での中国の振る舞いなどから危機意識が高まり、世論調査の結果、必要最小限、限定行使ならば認めてもよいという国民が多数を占めつつある現在、集団的自衛権の危険性を多くの一般市民に伝え、9条の会の活動を盛り上げていきたいと考えております。

会員の皆様に今後1年間の会の活動と方針を以下のとおり提案します。是非総会にご出席いただき、活動を広げるために、大いに論議しましょう。

第一部 記念講演「仏教徒から見た日本国憲法」

講師 北村 公秀(泉蔵院 住職) 資料代 500円

第二部 1年間活動実績と今年度の方針(案)

1. 宣伝活動：憲法9条の解釈・明文の改定及び「秘密保護法」施行など、戦争をする国造りに反対する宣伝活動を強めていきます

昨年は総会で96条改定反対の決議をあげ、96条(改憲手続)改定を阻止する運動に力を入れて行きました。

宣伝活動は、昨年8月15日(駅前)、11月3日(駅前)、今年1月13日(総合公園)、2月11日(駅前)、3月からは毎月9日を加え、3月9日(駅前)、4月9日(駅前)5月3日(駅前)と7回実施しました。

今年度は、96条(改憲手続)改定による明文改憲や集団的自衛権を認める解釈改憲を阻止する活動、および「秘密保護法」廃止にむけて「平塚市民の会」とともに力を入れて行きます。

毎月9日を宣伝日として毎月1回実施するとともに、終戦記念日(8月15日)、憲法公布日(11月3日)、成人式(1月12日)、建国記念日(2月11日)及び憲法記念日(5月3日)にも実施します。宣伝活動は街頭宣伝以外の多様な形態、例えば各戸配布なども検討します。ご自宅の近隣の郵便受にビラを投函する活動にご協力いただける会員は、お名前と担当できる地区名を事務局までご連絡ください。

2. 学習：憲法や平和についての学習会を推進します： 会員自身が9条の役割や意義を深



めるため、学習会を隔月の第4土曜日午後2時から、市民活動センターもしくは中央公民館において定期開催しています。昨年度は、7月：第38回「96条の会発足式に参加して」（高田桂子）、11月：第39回「日米地位協定、在日米軍基地」講師：明田川 融、3月：第40回定例学習会：「孫崎享氏の『戦後史の正体』の紹介（前）」（井上駿）、5月：第41回定例学習会：「孫崎享氏の『戦後史の正体』の紹介（後）」（井上駿）。

今年も定期的実施します。会員の中から積極的に学習したい内容や講師を募集しています。積極的に提案して下さい。

3. 連帯：他の9条の会や平和団体と連帯します： 「秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会」の4月26日の結成総会に参加し、事務局団体となりました。

平塚の平和市民団体と協力して、「平和を語るつどい」に毎年参加し、メーデー（5月1日）や平和行進（5月17日）にも参加してきました。映画会「渡されたバトン—さよなら原発」11月29日（金）の上映に協力してきました。

今年も、全国9条の会の集まり、戦争させない1000人委員会などに参加します。また、平塚では平和団体が主催する「平和を語り継ぐ展」（7/15～7/20）には、平塚市中央公民館で、展示や体験者とのつどいなど積極的に関わっていきます。



4. 会誌：会ニュースを充実し、読みやすい紙面にします：

ニュースは会員への情報提供媒体です。この1年間は5回発行しました。7月号：第9回総会の報告、10月号：「本気で憲法を考えよう」集会参加報告、12月号：「九条の会全国交流討論集会」「みんな集まれ！憲法が危ない！！」横浜集会参加報告、2月号：秘密保護法特集、5月号：第10回総会の特集。

ニュース紙面については記事の内容が堅苦しいという意見が出ています。ニュースが読みやすく、憲法問題や平和の問題がわかりやすくできるよう紙面を充実します。

年5回以上の発行を目標とします。会ニュースの配布は会員による手配りの体制がほぼできあがっていますが、配布活動に協力できる会員を募集しています。

5. 交流：「月例会」など会員相互の交流を実施します。：「月例会」は、毎月第1土曜日午後2時から、主として市民活動センターにおいて定期開催しています。憲法9条の政治状況や全国の活動の状況、平和の問題などを話し合っています。会の活動計画なども論議しています。

新年会は毎年1月に実施しています。会員相互の親睦のため引き続き実施します。

メーリングリストを設けて、会員相互の交流を更に深めたいと思います。参加ご希望の方は、事務局までメールアドレスをご連絡ください。

6. 会員を増やしましょう： 現在、500名と会員が増えていません。千名を目標に新規加入を呼びかけます。そのためには、多くの地域での9条の会結成を推進します。地域9条の会との関係は相互情報交換と協力です。

7. 運営費について： 会費は、従来通り皆様のカンパや事業収入で運営を支えています。が、宣伝活動などを活発化するため、資金が不足気味です。今後は、郵便振替による会員の自主的なカンパを募ります。そのために、法人格なき社団として認められるような内容の規約の制定を行います。別紙「規約（案）」につき、今総会にて審議の上、ご承認をお願いします。同時に代表と事務局員の選任を行います。

2014年「平和を語り継ぐ展」に協力を

事務局

7/15～7/20 平塚市中央公民館2階展示室で開催されます。平塚の平和団体が協力し合って、展示、朗読、寸劇で平和の尊さを市民に訴えていきます。

「9条の会」は、展示と写真展を予定しています。テーマは①「秘密保護法」：政府行為の国民監視の耳・目・口をふさぐ、②武器輸出の解禁：死の商人の復活、③「集団的自衛権」の行使容認と明文改憲：戦争ができる国にする、④周辺脅威と軍事化か、平和交渉か、を漫画や図表などで市民に訴えていくことを考えています。積極的に会員の皆さんからの展示内容を募集するとともに、当日の作業分担などご協力をお願いします。

会活動報告

●「秘密保護法」廃止市民の会参加 4月26日(土) 勤労会館二階会議室

9条の会から4名参加。約90名以上の参加。明日の自由を守る若手弁護士の記念講演があり、法案と情報公開の関係を話されました。国家秘密は公務員が守ることになっているが、秘密の規定自体があいまいで一般市民にも関係する。米国では秘密文書も公開されるが、日本では曖昧であるなど。法案の内容は戦前の治安維持法を想起させる内容となっている。事務局3名と代表世話人4名を決定し、各団体に宣伝と学習を強化するよう呼びかけた。

今後の活動予定



●駅前宣伝活動：6月9日(月)17時～18時 平塚駅北口
ラスカ前

●駅前宣伝活動：7月9日(水)17時～18時 平塚駅北口ラスカ前

●例会：7月12日(土)14時～16時 平塚市中央公民館3階C会議室

●第42回学習会：7月26日(土)14時～16時平塚市中央公民館3階C会議室
演題「安倍政権が推し進めようとしている集団的自衛権」、講師：事務局長

●例会：8月2日(土)14時～16時 JAビル市民活動センター研修室

●駅前宣伝活動：8月15日(金)17時～18時 平塚駅北口ラスカ前